

焼津市学校給食用物資納入業者登録申請概要

焼津市学校給食用物資納入業者の登録を希望される方は、下記により申請書を提出してください。

記

- 1 申請の受付期間 **令和8年12月1日（火）から令和8年12月25日（金）まで**
- 2 申請資格 焼津市学校給食用物資納入業者登録要領の要件に適合するもの
【主な要件】
- (1) 工場・店舗・販売所等固定した事業施設を有し、輸送及び連絡を迅速かつ確実に行うことができる設備を有すること。
 - (2) 引き続いて2年以上その事業に従事しており、事業経歴及び経営状態が良好であること。
 - (3) 食品衛生法等の関連法規が遵守されており、衛生上必要な設備を完備していること。
 - (4) 営業許可を受けた業種にあつては、保健所の食品衛生監視票点が81点以上であること。
 - (5) 従業員の健康管理が十分に行われていること。
 - (6) 指定する期日、時刻、場所に物資の納入ができること。
- 3 申請方法 申請書類一式を焼津市学校給食課（焼津市学校給食センター内）へ郵送または持参してください。〒425-0066 焼津市大島1746 焼津市学校給食課
- 4 申請書類
- | | 書類名 | 部数 | 法人 | 個人 | 備考 |
|---|-----------------------|----|----|----|--|
| 1 | 学校給食用物資納入業者登録申請書（様式1） | 1 | ○ | ○ | *記入例参照 |
| 2 | 登記簿謄本
（現在事項全部証明書） | 1 | ○ | | |
| 3 | 印鑑証明書 | 1 | ○ | ○ | |
| 4 | 納税証明書
（完納証明書でも可） | 1 | ○ | ○ | *令和8年度（令和7年分）の法人市民税(法人)・市民税(個人)・固定資産税(法人・個人)
*個人名義、共有名義分も全て含む |
| 5 | 営業許可証の写し | 1 | ○ | ○ | *営業許可が必要な業種のみ提出 |
| 6 | 食品衛生監視票の写し | 1 | ○ | ○ | *申請時より1年以内のもの
*営業許可が必要な業種は必須 |
- 5 登録決定 審査を行い登録の可否を決定し、その結果を申請者に対し通知します。
- 6 登録有効期間 **令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間**
- 7 その他 入札等に関する権限を支店等に委任する場合は委任状を提出してください。

【問合先】 焼津市学校給食課（焼津市学校給食センター内） 管理担当
☎ 054-624-6660 FAX 054-624-7680